証券コード　4481

第23回定時株主総会
招集ご通知

■日　時

2020年3月26日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております）

■場　所

東京都千代田区外神田四丁目14番１号
秋葉原ＵＤＸ　４階
ＧＡＬＬＥＲＹ　ＮＥＸＴ－３
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■議　案

議　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

ベース株式会社

証券コード　４４８１
２０２０年3月１１日

株　主　各　位

東京都千代田区外神田四丁目14番１号
ベ　ー　ス　株　式　会　社
代表取締役社長　中　山　克　成

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区外神田四丁目14番１号
秋葉原ＵＤＸ　４階　ＧＡＬＬＥＲＹ　ＮＥＸＴ－３
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第23期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.basenet.co.jp

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦の激化や世界経済減速の影響のもと、輸出の低迷などにより、景気は足踏み感がみられました。一方で雇用・所得環境の改善が持続し、設備投資も底堅く、企業収益は高い水準で推移しており、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する情報サービス業は、「ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）」の流れが加速し、ＩｏＴ、クラウド、ＲＰＡ（Robotic Process Automation、ロボットによる業務の自動化）、ＦｉｎＴｅｃｈ等の先端技術を活用したＩＴ投資の需要は堅調に推移すると見込まれます。ＥＲＰ(注１)ソリューションでは代表的なＥＲＰパッケージであるＳＡＰ ＥＲＰの保守サポートが今後終了することにともなう後続製品へのアップグレード需要も追い風となっております。また、経済産業省が発表した特定サービス産業動態統計（2019年11月分）によると、情報サービス業の売上高合計は、2018年10月から2019年11月まで毎月、前年同月比で増加を続けております。一方で、技術者不足が顕在化しており、業界的な課題と認識しております。

このような経営環境の下、当社グループではＩＴ投資需要に応えるため、日中両ルートからの新卒・中途採用及びＳＡＰ認定コンサルタントをはじめとしたベンダー認定資格取得支援等の社員教育への投資に注力し、人材の量・質両面でのレベルアップを図ってまいりました。その結果、100名以上の社員の純増を達成することができました。これを基盤として、旺盛なＩＴ投資需要に対応できる体制を構築できたことから、高い利益成長を達成することができました。

当社のサービスラインである「システム開発」は、得意とする金融分野をはじめ、流通・製造分野ともに好調を維持しており、全体にバランスよく拡大いたしました。特に、新たな柱と捉える顧客での売上拡大に注力し、大手システムインテグレータから当社の実績・技術力・情

報セキュリティへの取り組み等を評価して頂き、2019年10月にアソシエイトパートナーとして登録されました。これにより一層新たな柱と捉える大手システムインテグレータとの戦略的な連携ができるものと考えております。

「ＥＲＰソリューション」は、システム更改・バージョンアップの案件の引き合いが堅調だったことから、高い成長率で拡大を続けております。また、大手システムインテグレータのＥＲＰパッケージのパートナーとしても認定を頂き、ＳＡＰ製品に限らず、これまで培ってきたＥＲＰソリューションのノウハウを活用し、幅広く対応いたしました。

「その他ソリューション」としましては、ＢＰＯ(注２)の対応に加え、ＯＣＲ(注３)技術を活用したソリューションの新規顧客への導入などをいたしました。

中国子会社においては、中国現地企業及び日系企業に対する受注が堅調に推移し、前年以上の利益を確保できました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,714百万円（前期比29.5％増）、営業利益1,679百万円（同53.3％増）、経常利益1,654百万円（同52.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,139百万円（同62.1％増）となりました。

なお、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（注１）ＥＲＰ（Enterprise Resource Planning）
企業の経営資源（会計・販売・物流・人事等）を統合的に管理・有効活用することで、経営の効率化を図るための手法・概念、また、その統合基幹業務システムを指す。

（注２）ＢＰＯ（Business Process Outsourcing）
企業の業務やビジネスプロセスを一部又は全部外部委託することを指す。

（注３）ＯＣＲ（Optical Character Recognition/Reader）
手書きや印刷された文字を、スキャナ等によって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術を指す。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は総額15百万円となりました。その主なものは本社のセキュリティ設備等であります。

③ 資金調達の状況

イ．当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,700百万円の当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

ロ．当社は、2019年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場し、2019年12月13日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式280,000株発行により1,217百万円、2019年12月26日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式44,200株発行により192百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (2016年12月期)	第 21 期 (2017年12月期)	第 22 期 (2018年12月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売　上　高(千円)	－	5,888,533	7,500,626	9,714,829
経　常　利　益(千円)	－	812,283	1,087,660	1,654,833
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	542,563	702,859	1,139,446
１株当たり当期純利益　(円)	－	214.38	266.64	429.77
総　資　産(百万円)	－	7,381,752	7,220,378	9,054,541
純　資　産(百万円)	－	2,797,947	3,270,561	5,656,590
１株当たり純資産　(円)	－	1,015.00	1,191.60	1,863.27

(注) 1．第21期（2017年12月期）より連結計算書類を作成しておりますので、第20期の状況は記載しておりません。

2．2019年８月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。

3．当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を適用しており、前連結会計年度の金額は組替後の金額で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (2016年12月期)	第 21 期 (2017年12月期)	第 22 期 (2018年12月期)	第 23 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売　上　高(千円)	4,837,360	4,926,424	7,007,402	9,222,713
経　常　利　益(千円)	816,042	759,953	1,050,173	1,611,424
当　期　純　利　益(千円)	548,293	518,859	671,386	1,117,348
1株当たり当期純利益　(円)	217.92	205.02	254.70	421.43
総　資　産(千円)	6,430,804	7,069,276	7,006,883	8,797,120
純　資　産(千円)	2,330,051	2,678,504	3,132,240	5,489,851
1 株当たり純資産　(円)	926.09	1,014.99	1,187.12	1,853.54

(注) 1．2019年８月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益を算定しております。
2．当事業年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を適用しており、前事業年度の金額は組替後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
貝斯有限公司（無錫）信息系統	20,350千元	59.8%	ソフトウェア受託開発
株式会社BCH・ジャパン	10,000千円	59.8% (59.8%)	ソフトウェア受託開発

(注) 1．議決権比率は、小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。
2．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
3．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

対処すべき課題としては以下の事項を認識しております。

① 新規主要顧客（第４の柱）の早期確立

安定した持続的な成長を続けるためには、売上拡大に繋がる新規主要顧客の確立が必要だと考えています。現在の主要顧客である富士通グループ、みずほ証券、野村総合研究所は３本の柱として確立できていると考えておりますが、更なる成長のために、第４の柱を構築したいと考えております。第４の柱としては、売上拡大が見込める大手システムインテグレータをターゲットに要員の集中投入などを図り、早期に４本目の柱となる顧客の確立を目指してまいります。

② 品質・サービスレベルの向上

継続して受注を得るには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心して頂くことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、意識教育の徹底や品質管理方法の教育を強化してまいります。加えて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認等のアシュアランス機能をもったシステム企画部を設置することで、現場のみではなく、第三者によるチェックを通じて、品質・サービスレベルの向上を図ります。

③ 人材採用の強化

当社グループ事業を継続的に拡大していくためには、専門性を有する優秀な人材を安定的、かつ機動的に確保することが必要不可欠と考えています。採用に注力し、日本新卒採用、中国新卒採用、日本中途採用、中国中途採用それぞれに対してターゲット別に最適な戦略を講じてまいります。当社グループ事業の源泉は人材であるため、採用予算を増額し、優秀な人材確保に努めます。

④ 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、お客様に対して、常に新しい価値を提供するためには、最新の技術を含めた専門性を有する優秀な人材が必要と認識しています。技術動向などを常に注視し、ＡＷＳ（Amazon Web Services、Amazon.comが提供するクラウドコンピューティングサービス）、ＳＡＰ、ＲＰＡ、証券業務など高付加価値に繋がる技術・業務知識に的を絞って教育に注力し、関連資格取得者数の増加も図ります。

⑤　リーダー層の育成

売上拡大に伴い、案件数や大型案件も増加し、ビジネスパートナーの活用も大幅に増加しています。そのため、マネジメントスキルを持ったリーダー層の育成が急務となっています。これまでの教育研修制度にプラスし、リーダーを目指す社員に特化した研修及び現場でのマネジメント経験をさせる取り組み等を通して、リーダー層を充実させてまいります。

⑥　経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。外部講師による教育等も含めて、引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保つことができる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

⑦　働き方改革の推進

働きやすい環境を整え、社員のワーク・ライフ・バランスやモチベーションの向上を図ることは、結果として社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えているため、働き方改革の推進は重要課題と認識しております。「社員を大事に」のスローガンのもと取り組みを行った結果、2018年には、大手シンクタンクの客観的な診断に基づき、大手金融機関より「働き方改革のグロース企業」として評価頂きました。引き続き従業員主体のキャリア構築の仕組づくりを行い、有給休暇取得率の向上、長時間労働の抑制等に注力してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

当社グループは、ソフトウェア受託開発事業を行っております。産業のグローバル化が進む中、最新のＩＴ技術によってお客様の競争力向上や、業務の効率化・自動化を実現することで、「お客様に対して常に新しい価値を提供し続ける」ことを使命としております。

当社グループの事業は、ソフトウェア受託開発事業の単一事業であります。

事業のサービスラインは「システム開発」「ＥＲＰソリューション」「その他ソリューション」の３つであります。

サービスライン	内容
システム開発	金融・流通・製造・公共等の幅広い領域におけるオープン系システム開発等。 運用保守や顧客先への社員派遣により、システムの企画や課題改善活動などの社員支援業務も行う。
ＥＲＰソリューション	ＳＡＰを中心にＥＲＰ、ＣRM、ＢＡＳＩＳの3領域でサービスを提供。 導入コンサルティングから開発・運用保守まで幅広く対応。
その他ソリューション	最新技術とこれまでの開発経験を組み合わせ、顧客の業務効率化や作業品質向上に資するソリューションの提案、導入等。 ソリューション導入とあわせてＢＰＯサービスも行う。

⑹ **主要な事業所**（2019年12月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都千代田区

② 子会社

貝斯（無錫）信息系統有限公司	本社（江蘇省無錫市）、支社（上海市）
株式会社BCH・ジャパン	本社（東京都千代田区）

⑺ **使用人の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
749名	143名増

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、パート職員等の臨時雇用者については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
621名	121名増	35.4歳	5.0年

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	478,580千円
株式会社三井住友銀行	390,082
株式会社三菱UFJ銀行	198,353
株式会社きらぼし銀行	181,270
株式会社商工組合中央金庫	23,250

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は、2019年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株
② 発行済株式の総数　2,960,200株
③ 株主数　788名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
中山アセット株式会社	1,295,200株	43.8%
富士通株式会社	256,000	8.6
伊藤商事株式会社	250,000	8.4
ベース社員持株会	206,200	7.0
村崎小雪	68,000	2.3
中山克成	60,000	2.0
中山秋子	60,000	2.0
みずほ証券株式会社	40,000	1.4
和田成史	40,000	1.4
伊藤康子	40,000	1.4
後藤督一	40,000	1.4

（注）1．持株比率は、小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。
2．中山アセット株式会社は、当社代表取締役社長中山克成及びその近親者（取締役中山秋子を含む）の資産管理会社であります。
3．伊藤商事株式会社は、当社専務取締役伊藤依光及びその近親者の資産管理会社であります。

⑤　その他株式に関する重要な事項

イ．2019年８月30日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は10,000,000株となり、発行済株式総数は2,636,000株となっております。

ロ．2019年12月16日付で東京証券取引所市場第二部への株式上場に伴い、公募増資により280,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は2,916,000株となっております。

ハ．2019年12月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、44,200株の新株式を発行し、発行済株式総数は2,960,200株となっております。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山克成	貝斯（無錫）信息系統有限公司董事長
専務取締役	伊藤依光	貝斯（無錫）信息系統有限公司董事
常務取締役	髙野哲行	管理本部長兼財務部長 貝斯（無錫）信息系統有限公司監事
取締役	中山秋子	株式会社BCH・ジャパン代表取締役社長
取締役	森茂俊	総合企画部長
取締役	和田成史	株式会社オービックビジネスコンサルタント代表取締役社長
取締役	岩永朝子	富士通株式会社エンタープライズビジネスグループ第二流通システム事業本部　本部長代理
取締役（監査等委員・常勤）	橋本幹朗	
取締役（監査等委員）	丸山直樹	株式会社アチーブゴール取締役 株式会社Nelsite取締役 日本エンジニアリングソリューションズ株式会社取締役
取締役（監査等委員）	栗原章	栗原公認会計士事務所代表 株式会社バリューゴルフ監査役

（注）1．取締役和田成史氏、取締役岩永朝子氏、取締役（監査等委員）丸山直樹氏及び取締役（監査等委員）栗原章氏は、社外取締役であります。

2．取締役（監査等委員）栗原章氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験を有しております。

3．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、橋本幹朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4．2019年８月30日開催の臨時株主総会において、栗原章氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。

5．2019年８月30日付で取締役（監査等委員）の湯原雅之氏は辞任いたしました。湯原雅之氏は、富士通株式会社のテクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部事業推進統括部長及び当社の子会社　貝斯（無錫）信息系統有限公司の監事でありました。

6．当社は、取締役和田成史氏、取締役（監査等委員）丸山直樹氏及び取締役（監査等委員）栗原章氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の最低額としております。

なお、2019年８月30日をもって辞任いたしました取締役（監査等委員）湯原雅之氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 (2)	190,838千円 (1,400)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	5,745 (1,620)
監査役 （うち社外監査役）	2 (1)	1,215 (300)
合計 （うち社外役員）	11 (5)	197,798 (3,320)

（注）１．上記には、2019年８月30日付で退任した社外取締役（監査等委員）１名を含んでおります。なお、当社は2019年３月28日をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年３月28日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年３月28日開催の第22回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議頂いております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役和田成史氏は、株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長であります。当社と株式会社オービックビジネスコンサルタントとの間には一般企業としての通常取引がありますが、その取引実績は当社の当期決算における売上高の0.1％未満であり、僅少であります。

・取締役岩永朝子氏は、富士通株式会社のエンタープライズビジネスグループ第二流通システム事業本部　本部長代理であります。当社と富士通株式会社との間には取引があり、主要取引先に該当いたします。

・取締役（監査等委員）丸山直樹氏は、株式会社アチーブゴールの取締役、株式会社Nelsiteの取締役及び日本エンジニアリングソリューションズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）栗原章氏は、栗原公認会計士事務所代表及び株式会社バリューゴルフの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・2019年8月30日に退任いたしました取締役（監査等委員）湯原雅之氏は、富士通株式会社のテクノロジーソリューション部門ビジネスマネジメント本部事業推進統括部長及び当社の子会社　貝斯（無錫）信息系統有限公司の監事でありました。当社と富士通株式会社との間には取引があり、主要取引先に該当いたします。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　　和 田 成 史	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　　岩 永 朝 子	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。富士通株式会社で長年ソリューションビジネスに携わってきた豊富な経験と関連知識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)　丸 山 直 樹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として３回、監査等委員として13回、また、監査役会３回、監査等委員会10回全てに出席いたしました。長年にわたる証券会社経営の経験と法令や規則の改正、規制等の知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　栗 原　　章	2019年８月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会７回及び監査等委員会４回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)　湯 原 雅 之	2019年８月30日退任までに開催された、取締役会９回のうち、監査役として３回、監査等委員として６回、また、監査役会３回、監査等委員会６回全てに出席いたしました。機関設計や制度設計、並びに、コーポレート・ガバナンス機能に関する専門的な知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社のコーポレート・ガバナンス等について適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・執行役員は、高い倫理観を持つとともに法令および定款を遵守するため、当社では「経営理念」、「経営指針」、「行動規範」を定め、使用人への周知徹底を図ります。

各部門は、所管する業務に対して遵守しなければならない法令および社内規定を理解し、遵守に努めます。

当社は、全社的なコンプライアンス意識の向上とリスクの低減を図るべく、コンプライアンス委員会を設置し、当社を取り巻くリスク環境下において優先度や緊急度を踏まえ、状況に応じた最善の対応を図ります。

内部監査部門は、業務が適切に実施されていることを監査し、問題が発見された場合には、当該事項を指摘し改善を促します。

② 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る記録は、「文書管理規程」等の規定により作成、保管するとともに、取締役（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じてこれらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」その他規定を定め、所定の決裁・承認を得た後に業務を遂行します。

また、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、個人情報保護委員会を設置し、リスクの低減に努めます。

万が一リスクが顕在化した場合には、「リスク管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害の発生を最小限に抑えます。

④ 取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入したことにより、意思決定機能と執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化を図ります。

また、「組織規程」、「職務分掌規程」、「決裁権限規程」により、取締役、執行役員、および、使用人の職務分掌と決裁権限を定めており、執行役員制度と併せて機動的な業務執行を行います。

⑤ 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することにより、業務上の重要事項等について報告を受けます。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役または監査役を兼務する当社の取締役を通じて当社グループ間の連携強化を図り、必要な措置を講じます。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、総合企画部が主管部署となって子会社の管理を行います。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行います。

ニ．子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

常務取締役をコンプライアンス委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従って法令や定款等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深めるとともに遵守体制を構築します。当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況および業務活動について内部監査を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室を監査等委員会の職務を補助する部門とし、内部監査室に所属する使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という。）とします。

また、監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務補助のため内部監査室以外に所属する使用人を補助使用人とすることができることとし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議を行うものとします。

⑦　補助使用人における取締役からの独立性に関する事項、ならびに、補助使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人の独立性を担保するため、監査等委員会より指揮命令を受けた補助使用人は、当該指揮命令を受けた業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとします。

⑧　取締役・執行役員および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

内部監査の実施状況および監査結果、ならびに、内部通報制度により入手した通報内容は、監査等委員会に報告することとします。

その他、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した者は、監査等委員会に速やかに報告することとします。

⑨　監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度運用規程により、当社は通報者が通報したことを理由に通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないこと、また、通報者に対して不利益な取扱いを行った者に対して処分を課すこととします。

⑩　監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行にあたり必要な場合において、弁護士や会計監査人等に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。

⑪　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会、および、常勤監査等委員が窓口を務める内部通報制度を設置し、運用をしております。

情報セキュリティに関しましては、情報セキュリティ委員会により、当社オフィスや社内システム等に関する脆弱性について毎年確認しており、適宜対策の見直し・強化を行っております。また、全社員および協力企業の要員に対して情報セキュリティ教育および試験を定期的に実施しており、情報セキュリティルールの理解と意識の向上に努めております。

なお、社内規程等は社員向けポータルサイトで常時閲覧できる体制をとっております。

② 取締役の職務執行

取締役会を毎月および必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項を審議・決議するとともに、常勤取締役から職務執行状況について報告をしております。社外取締役は、取締役会において客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

③ 監査等委員会監査および内部監査

内部監査担当、監査等委員による法令および社内規程に対する遵守状況の監査を行い、コンプライアンスを遵守していることを確認するとともに、改善の必要があれば、速やかに対処できる仕組みを構築しております。

監査等委員会は、会計監査人や内部監査担当者と定期的に連携を図っております。また、常勤監査等委員が取締役会以外の社内の主要会議に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務遂行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

④ 子会社管理

当社の取締役が子会社の董事（取締役）および監事（監査役）を兼任し、毎月開催される董事会（取締役会）に参加することで、業務上の重要事項等について把握し、必要に応じて当社の取締役会に報告をしております。また、子会社の毎月の経営会議にも取締役が参加することで、業務遂行のより詳細なレベルまで把握することに努め、子会社管理担当の取締役が年に数回定期的に中国現地を訪問し、直接事業の報告や状況の確認を行うことで、子会社管理の実効性を確保しております。

4．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記指針に基づき１株当たり120円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.5％となりました。

なお、当社は定款の定めにより、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、期末配当については12月31日、中間配当については６月30日を基準日と定めております。

剰余金の配当につきましては、今後は中間及び期末の年２回とし、配当性向は30％を目安として業績に連動した配当を行うこととしております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,713,390**	**流動負債**	**2,667,986**
現金及び預金	5,868,449	買掛金	451,212
電子記録債権	2,750	1年内償還予定の社債	100,000
売掛金	1,651,031	1年内返済予定の長期借入金	606,501
仕掛品	139,220	未払法人税等	371,116
その他	51,938	未払費用	817,793
固定資産	**1,341,150**	その他	321,361
有形固定資産	**21,564**	**固定負債**	**729,964**
建物及び構築物	12,141	社債	50,000
工具、器具及び備品	9,422	長期借入金	665,034
無形固定資産	**118,855**	その他	14,930
ソフトウエア	4,458	**負債合計**	**3,397,950**
のれん	114,106	**(純資産の部)**	
その他	289	**株主資本**	**5,404,379**
投資その他の資産	**1,200,730**	**資本金**	**1,034,153**
投資有価証券	826,080	**資本剰余金**	**974,153**
繰延税金資産	222,717	**利益剰余金**	**3,396,072**
その他	151,932	**その他の包括利益累計額**	**111,284**
資産合計	**9,054,541**	その他有価証券評価差額金	89,059
		為替換算調整勘定	22,224
		新株予約権	**3,000**
		非支配株主持分	**137,926**
		純資産合計	**5,656,590**
		負債純資産合計	**9,054,541**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から 2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,714,829**
売上原価		**7,106,654**
売上総利益		**2,608,174**
販売費及び一般管理費		**928,867**
営業利益		**1,679,306**
営業外収益		
受取利息	6,242	
受取配当金	2,118	
投資有価証券売却益	6,414	
その他	2,824	17,600
営業外費用		
支払利息	7,514	
投資有価証券売却損	99	
為替差損	42	
上場関連費用	33,829	
その他	588	42,073
経常利益		**1,654,833**
税金等調整前当期純利益		**1,654,833**
法人税、住民税及び事業税	531,951	
法人税等調整額	△31,417	500,534
当期純利益		**1,154,298**
非支配株主に帰属する当期純利益		14,852
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,139,446**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**7,290,069**	**流動負債**	**2,577,305**
現金及び預金	5,616,958	買掛金	444,724
電子記録債権	2,750	1年内償還予定の社債	100,000
売掛金	1,569,609	1年内返済予定の長期借入金	606,501
仕掛品	53,525	未払金	16,403
前払費用	30,936	未払費用	766,779
その他	16,289	未払法人税等	364,914
		預り金	69,298
固定資産	**1,507,050**	未払消費税等	208,683
有形固定資産	**18,507**	**固定負債**	**729,964**
建物	11,983	社債	50,000
工具、器具及び備品	6,524	長期借入金	665,034
		その他	14,930
無形固定資産	**117,455**	**負債合計**	**3,307,269**
ソフトウエア	3,059	**(純資産の部)**	
のれん	114,106	**株主資本**	**5,397,791**
その他	289	**資本金**	**1,034,153**
投資その他の資産	**1,371,087**	**資本剰余金**	**974,153**
投資有価証券	826,080	資本準備金	974,153
出資金	1,610	**利益剰余金**	**3,389,483**
関係会社出資金	176,644	その他利益剰余金	3,389,483
長期前払費用	29,147	別途積立金	20,000
敷金保証金	72,403	繰越利益剰余金	3,369,483
保険積立金	34,522	**評価・換算差額等**	**89,059**
ゴルフ会員権	8,026	その他有価証券評価差額金	89,059
繰延税金資産	222,652	**新株予約権**	**3,000**
資産合計	**8,797,120**	**純資産合計**	**5,489,851**
		負債純資産合計	**8,797,120**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から 2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,222,713**
売上原価		**6,716,837**
売上総利益		**2,505,875**
販売費及び一般管理費		**866,077**
営業利益		**1,639,798**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,187	
有価証券利息	5,683	
投資有価証券売却益	6,414	
その他	1,603	15,889
営業外費用		
支払利息	7,314	
社債利息	200	
投資有価証券売却損	99	
為替差損	2,232	
上場関連費用	33,829	
その他	588	44,263
経常利益		**1,611,424**
税引前当期純利益		**1,611,424**
法人税、住民税及び事業税	525,427	
法人税等調整額	△31,351	494,075
当期純利益		**1,117,348**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ベース株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　跡部　尚志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三木　康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ベース株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

ベース株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　跡部　尚志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三木　康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベース株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は昨年開催の第22回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2019年１月１日から2019年３月28日定時株主総会終了時までの監査については、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当事業年度の監査報告としております。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

ベース株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　橋　本　幹　朗　㊞

監査等委員　丸　山　直　樹　㊞

監査等委員　栗　原　　章　㊞

（注）監査等委員丸山直樹及び栗原章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者（監査等員である取締役を除く。）について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	中山克成（なかやまかつなり） （1957年７月９日）	1989年４月　株式会社バイトルヒクマ入社 1997年１月　当社設立　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 貝斯（無錫）信息系統有限公司董事長	60,000株 （注）3
	【取締役候補者とした理由】 中山克成氏は、1997年の当社設立以来、代表取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	伊藤依光（いとうよしみつ） （1955年11月６日）	1991年11月　株式会社バイトルヒクマ入社 1997年１月　当社設立　取締役 2005年７月　当社常務取締役 2015年７月　当社専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 貝斯（無錫）信息系統有限公司董事	－ （注）4
	【取締役候補者とした理由】 伊藤依光氏は、1997年の当社設立以来、取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	髙野 哲行（たかの のりゆき） （1971年8月17日）	2000年１月　山田＆パートナーズ会計事務所（現 税理士法人山田＆パートナーズ）入所 2002年11月　税理士登録 2005年１月　株式会社ネットプライス（現 ＢＥＥＮＯＳ株式会社）入社 2007年２月　当社入社 2008年１月　当社財務部長 2009年３月　当社執行役員財務部長 2010年３月　当社取締役財務部長 2013年３月　当社常務取締役管理本部長兼財務部長（現任） （重要な兼職の状況） 貝斯（無錫）信息系統有限公司監事	5,600株
	【取締役候補者とした理由】 髙野哲行氏は、税理士として豊富な経験と知識を有し、当社の管理部門及び財務・経理部門の統括者として、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	中山 秋子（なかやま あきこ） （1957年3月8日）	1990年２月　株式会社バイトルヒクマ入社 1998年２月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＢＣＨ・ジャパン代表取締役社長	60,000株 （注）3
	【取締役候補者とした理由】 中山秋子氏は、1998年の当社入社以来、取締役として長年に亘り、ソフトウェア開発における豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	森茂俊（もりしげとし） （1965年4月9日）	2002年３月　ＫＰＭＧビジネスアシュアランス株式会社入社 2005年10月　当社入社　内部監査室長 2006年２月　当社監査役 2009年３月　当社取締役総合企画部長（現任）	4,800株
	【取締役候補者とした理由】 森茂俊氏は、総合企画部門の統括者として、豊富な経験と知識に基づき、グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	和田成史（わだしげふみ） （1952年8月30日）	1980年３月　公認会計士登録 1980年６月　税理士登録 1980年12月　株式会社オービックビジネスコンサルタント設立　代表取締役社長（現任） 2007年11月　当社取締役（現任）	40,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 和田成史氏は、株式会社オービックビジネスコンサルタントの代表取締役社長かつ創業者でもあり、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。経営の公平性と透明性を向上させるためのコーポレート・ガバナンスの継続的な強化の観点から適切な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ 上野（うえの） 亨（とおる） （1973年8月14日）	1997年４月　ソフトバンク株式会社入社 1999年７月　イー・トレード証券株式会社（現 株式会社ＳＢＩ証券）転籍 2014年７月　株式会社ＳＢＩ証券コーポレート部部長 2015年２月　株式会社うえる代表取締役社長（現任） 2016年５月　株式会社ハロネット取締役（現任） 2016年８月　株式会社Payment Technology代表取締役社長（現任） 2016年11月　C Channel株式会社監査役（現任） 2017年６月　株式会社100キャピタル取締役（現任） 2019年２月　株式会社あどばる監査役（現任） 2019年４月　株式会社ラフール取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由】 上野亨氏は、証券業界における豊富な知識や経験を有しているとともに、多数の企業において社外役員等を歴任し、加えて株式会社Payment Technologyでは企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。経営の公平性と透明性を向上させるためのコーポレート・ガバナンスの継続的な強化の観点から適切な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．中山克成氏及びその近親者（中山秋子氏を含む）が議決権の100％を直接保有する中山アセット株式会社が所有する当社の株式の数は1,295,200株であります。
４．伊藤依光氏及びその近親者が議決権の100％を直接保有する伊藤商事株式会社が所有する当社の株式の数は250,000株であります。
５．和田成史氏及び上野亨氏は、社外取締役候補者であります。
６．和田成史氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって12年４ヶ月となります。
７．当社は、和田成史氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の最低額としており、和田成史氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、上野亨氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

8．当社は、和田成史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、上野亨氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場

秋葉原UDX　4階　GALLERY NEXT－3

東京都千代田区外神田四丁目14番１号　　電話（03）3254-8421

２階 歩行者デッキより
４階 直通エスカレーターを
ご利用いただけます。

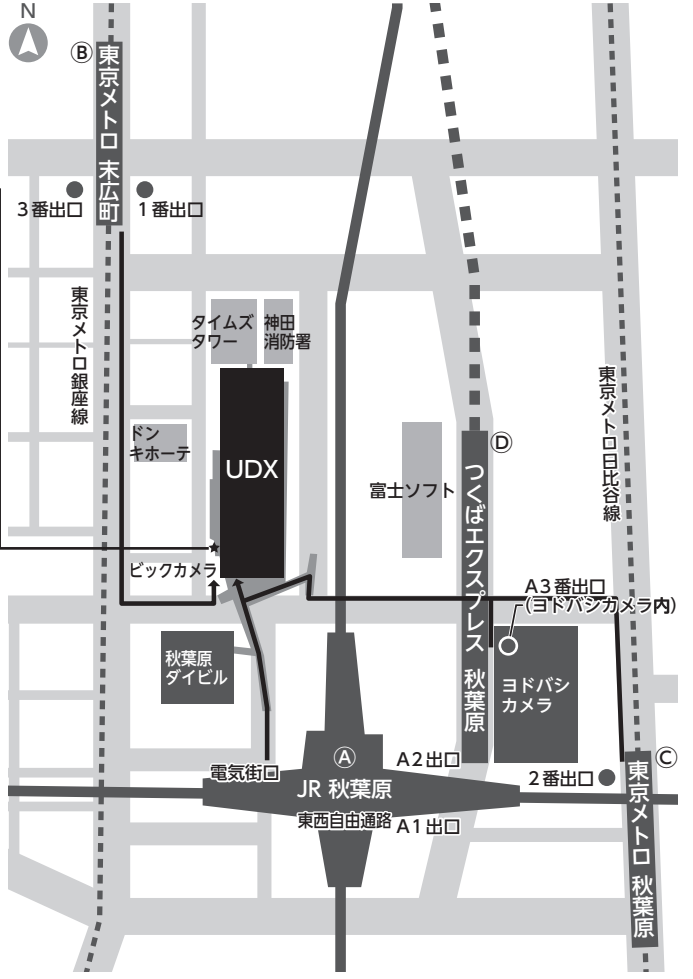
最 寄 駅

Ⓐ JR総武線・山手線・京浜東北線
秋葉原駅
電気街口より
徒歩２分

Ⓑ 東京メトロ銀座線
末広町駅
１番又は３番出口より
徒歩３分

Ⓒ 東京メトロ日比谷線
秋葉原駅
２番出口より
徒歩４分

Ⓓ つくばエクスプレス
秋葉原駅
Ａ３出口より
徒歩３分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。